

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 労働安全衛生 | 労働組合が行う安全衛生活動 1

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

労働組合が行う安全衛生活動 1

労働組合が行う安全衛生活動 1

民主的労働組合の究極の目的である「人間尊重」を体現した活動が安全衛生活動です。安全衛生については、労働安全衛生法において「事業主責任」が謳われ、事業主の責任と義務が法定されていることから、事業主（会社）が行うもの。

ということで、労働者自身第三者的な意識や態度となったり、活動をやらされているという被害者的な意識になったり、面倒だと言うことで活動に消極的な態度を見せる労働者も少なからず存在します。

労働組合は、安全衛生に対し労働者が自らの問題として受け止め、本活動に積極的に取り組み「心身の健康」を増強するようリードしていかなければなりません。

したがって、労働組合は安全衛生活動の理念・目的を活動として具現化していく必要があります。

労働災害は、「人・モノ・環境」の係り合いやその接触により引き起こされます。

労働組合は「労働そのものを熟知し」「労働者の心理・行動を予測し」「環境との関係を通して」労働者の心身の負荷を軽減し、災害の未然防止を図る必要があります。

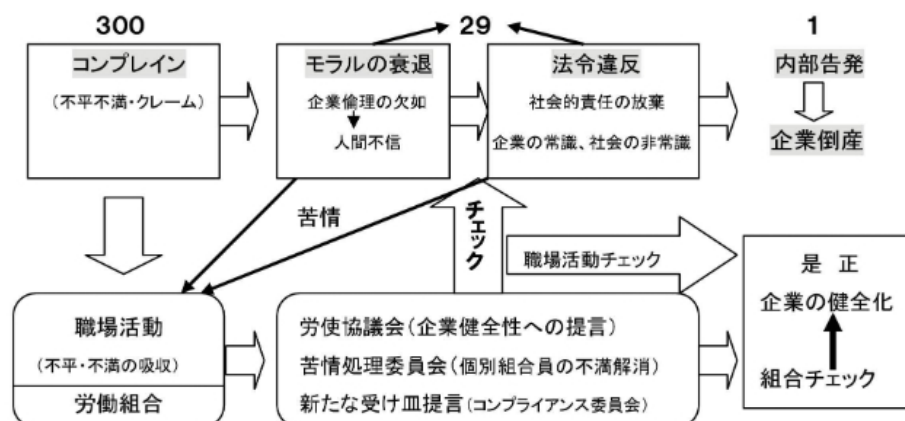
また、労働者一人ひとりの問題として、労働者自身が安全衛生に対する「主体性の確立」を図るよう運動し、組織に良好な安全衛生文化が形成されるよう取り組むことが要求されます。

労働組合としての活動の具体化は、労働組合の目的に照らし、そして会社の取組みに照らし、安全衛生委員会の協議を通して、具体化することが求められます。

また、労働組合の安全衛生活動は広義の意味では、企業のコンプライアンス対策の補完・補強を担っています。

コンプライアンス対策（労働組合「広義の労働安全衛生活動」）

ハイリッヒの経験法則に準拠



資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**